

令和7年第4回八峰町議会臨時会会議録

令和7年7月17日（木曜日）

議事日程第1号

令和7年7月17日（木曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第56号 物品の取得について

第5 議案第57号 令和7年度八峰町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	6番 菊地薫	7番 腰山良悦
8番 見上政子	9番 須藤正人	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

5番 水木壽保

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
財政課長 堀内敬文	企画政策課長 高杉泰治
建設課長 浅田善孝	防災町民課長 工藤善美
農林水産課長 堀内和人	商工観光課長 成田拓也
税務会計課長 今井利宏	福祉保健課補佐 金平喜美仁
教育次長 山本節雄	学校教育課長 山本望
生涯学習課長 鈴木美由紀	農業委員会事務局長 内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長 石 上 義 久

議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の方には、数少ない傍聴の中から毎回のようによろしくお聞きいただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

これより令和 7 年第 4 回八峰町議会臨時会を開会します。

5 番水木壽保君から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第 124 条の規定により、8 番見上政子さん、9 番須藤正人君、10 番門脇直樹君の 3 名を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ、これを許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和 7 年第 4 回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

補正予算案については、令和 6 年度に実施いたしました物価高騰対応重点支援地方創

生臨時交付金事業のうち、定額減税をしきれないと見込まれる方々に対し、調整給付を行うものであります。

また、交付金事業のうち、推奨事業メニュー枠の残額を活用した新たな事業については、物価高騰の影響を受けている事業者等に対する支援を検討してまいりましたが、このたび、その内容がまとまりましたので、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第56号、物品の取得については、八峰町指定ごみ袋納入契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第3号）は、既定額に3,731万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を67億8,704万2,000円とするものであり、主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加であります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。

詳細については各議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第56号、物品の取得についてを議題とします。

当局の説明を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 議案第56号についてご説明いたします。

議案第56号、物品の取得について。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり物品を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

1. 物 品 名 八峰町指定ごみ袋納入業務

2. 取 得 金 額 380万8,035円

3. 契約の相手方 能代市字臥竜山39番地5

株式会社シャディハッピー

代表取締役 藤田徹平

4. 支 出 項 目 令和7年度八峰町一般会計

4 款 衛生費

2 項 清掃費

1 目 清掃費

令和 7 年 7 月 17 日 提出

八峰町長 堀 内 満 也

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格が 700 万円以上の動産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

説明資料の方をご覧ください。

八峰町の指定ごみ袋についてであります。こちらの業務は、毎年行っております 1 年間分のごみ袋の作成納入業務でございます。年末の在庫数を加味した上での、今回は燃えるごみ袋のみの作成購入枚数でございます。

説明は以上でございます。何とぞご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第 56 号について質疑を行います。質疑ありませんか。11 番山本優人君。

○11 番（山本優人君） まずはじめに、この予定金額 870 万円、確か予算みていたはずなんですが、これが 380 万円という非常に乖離した金額ということについての、このまあまわりの入札の額ですから、まあ思惑があって入れたのかもしれませんが、その辺についての当局の認識とですね、なぜ今の時期なのか。もっと早く、6 月議会に提出ならなかったのか、間に合わなかったのかと。入札自体が遅れた理由と、2 つ説明お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの 11 番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 山本議員のご質問にお答えします。

1 点目の予定価格と入札価格との乖離についてでございますが、こちらの方は、当初予算の段階及びその事前の段階で、工事価格と違いまして……すいません、積算する際に業者から見積もりを取ったものを参考にして積算しております。それを基にして作成したものが予定価格でありまして、町といたしましては、あくまでも業者の方の入札の際の……すいません、ちょっと休憩してもらっていいですか。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休 憩

.....

午前１０時１０分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） １点目の入札価格と予定価格との乖離につきましては、業者の業務努力であると把握、理解しております。

あと、遅れた、こちらの方の６月議会にかけることができなかったかというふうなこととの遅れた理由でございますが、うちの方、防災町民課という課の編成上、年度当初から５、６月と防災訓練等、ちょっと業務が過多でございます、どうしても間に合わなかったという現状でございます。遅れて大変申し訳ございません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。９番須藤正人君。

○９番（須藤正人君） 今、議長からね、あ、議長でない、ごめん、業者からこの見積もり取ったというお話でありました。この業者というのは、この袋を作ってるところの業者なんですか。まずお伺いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの９番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 須藤議員のご質問にお答えします。

こちらのごみ袋等の納入業者として町に指定業者登録されている業者に見積もりをお願いしました。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。９番須藤正人君。

○９番（須藤正人君） 業者登録をしている業者。何業者あるのか分かりませんが、今、山本議員が話したように４５％で入札落ちてるんですね。これロアリミットを作っていない、まあ建設の入札とかいろいろあると思うんですが、このロアリミットを町としては設けてないんですか、これ。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの９番議員の再質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） 須藤議員のご質問にお答えをいたします。

町では、物品や委託等の入札につきましては、最低制限価格、設けてございません。

○９番（須藤正人君） 建設関係は設けてるの。

○総務課長（和平勇人君） はい、建設関係については設けております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） でもね、私は、業者から見積もり取ったと言いますけども、その登録業者が何業者あるのか分かりませんが、あまりにもですよ、予定価格とこういうふうに入札価格がですね違うとなれば、私は予定価格に問題があるのではないかと思うんですよ。予定価格。もう少しですね予定価格を立てる場合にですね、吟味して、いろんな業者に、登録業者に聞いてですよ、それで予定価格を立てるとというのが私は普通だと思うんですね。こんなに45%ね、で、それでも業者が何とか間に合うというのであれば非常に不思議でなりません。これももう少しね、物品の場合も、やはりこの予定価格を立てる場合に十分に検討してですよ、立てないとですね、この当初予算もやっぱりこういうことがあると思うんですね。だから十分検討して、これからもやってください。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今、須藤議員も言ったようにですね、このシャディハッピーっていう会社そのものが製造業者ではないわけですよ。だとすると、これは思惑があって入札した金額なんですよ。正直に言うと、この印刷する、この手の袋を印刷するってのは大手でないと作れないはずなんですよ。まあ秋田の活版印刷とかね、そういうふうな大きい印刷会社でないと作れないはず。そっちからもらった単価で見積もりしたのであれば、これはまあ納得するところですけども、地元の納入業者というのは、まあ印刷製造会社ではない、ただの納入業者、そういうところからの見積もりでは、私はこういう前例が生まれてくるんだろうなというふうに思うわけですよ。ですから、やはりこういう物品というのは、ある程度製造している方の大手からの価格を参考にするべきではないのかなと私は思います。その辺についてはどうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 山本議員のご質問にお答えします。

先ほど私がお話したとおり、あくまで納入する業者からの見積もりでございましたので、どこの業者からどういうふうにとったのか詳細なものにつきまして、今ちょっと資料の方がございませんので、後ほど改めてご説明するというふうな形にさせていただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員よろしいですか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いや、私は見積もりを取った業者を知りたいのではなくて、考え方の問題だ。この納入、地元の納入業者っていうのは、これはただに納入する業者であってですね、その印刷のコストなんか考えてないです。次に繋がる、まあこの後の、来年も取ろうとして今回安く、私は価格を下げて取った、札を入れたと思うんですよ。ですから、私はここで知りたいのは、実際のその価格っていうのはどの程度なのかということをつかまえて入札をしたのかどうかということだわけですよ。そうでないと、まあこの870万円はどっから持ってきたのかって私が疑いたくなってくるっていうことなるわけですよ。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりでございます。これだけですね予定価格と入札価格が乖離しているとですね、そもそもその見積もり価格が適正だったのかというところ、おっしゃるのそのとおりだと思います。まあしたがいましてですね、今後、その新年度予算、あるいは補正予算もそうですけども、予算編成をする上ではですね、こういったところをしっかりと精度を高めながら予算を組み込んでいきたいなというふうに思っております。

そしてもう一点ですけども、皆さん入札調べを今見ていただけると思うんですけども、3社入札しておりまして、いずれも410万円、380万円、そしてまた入札された340万円というような額となっております。これを見るとですね、そんなに入札額自体は大きな開きがないというふうに私は見て取れますので、そういった意味では、こちらの方が適正な価格だったのかなというふうに思っております。

したがいまして、繰り返しになりますけども、見積もりを取る段階でですね、しっかりとその精度っていうのを今後とも高めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 予定価格と50%近く落札率が違うんですけれども、これはやはり現在のごみ袋の36円、二十何円、それに合わせてこのくらいのお金が必要だということで計算したのではないかと思いますので、この袋の値段を下げるということは考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災町民課長。

○防災町民課長（工藤善美君） 見上議員のご質問にお答えします。

来年の４月１日に新しいごみ処理施設の方が開かれることとなっております。その施設の利用料等も広域議会の方でこれから決まるような形となる予定となっておりますけれども、それを踏まえた上で、能代山本各市町村の方で、ごみ袋の方の価格はどうなのかというふうなことは内々では話しておりますが、今の段階では変えるというふうな予定の方は想定してございません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第57号、令和７年度八峰町一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第57号、令和７年度八峰町一般会計補正予算（第３号）についてご説明いたします。

令和７年度八峰町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,731万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億8,704万2,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、「第１表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

令和７年７月17日提出

八峰町長 堀 内 満 也

6 ページ・7 ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

はじめに、歳入についてでございます。

15款国庫支出金 2 項 1 目の総務費国庫補助金 1 節総務費補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,414万4,000円を追加するものでございます。

16款県支出金 2 項 2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金につきましては、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金65万2,000円と、障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金 2 万6,000円を、それぞれ追加するものでございます。

20款繰越金につきましては、歳入歳出補正全体の財源調整のため、248万9,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

8 ページ・9 ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 6 目企画費につきましては、昨年度実施した定額減税において、減税しきれないと見込まれた方に調整給付金を支給したところですが、令和 6 年分の所得税額が確定したことにより再計算した結果、当初の調整給付金に不足がある方が生じるため、追加で給付金を支給するもので、10節需用費と11節役務費には事務費を、18節には定額減税補足給付金をそれぞれ計上し、合計で2,438万2,000円を追加するものでございます。

なお、財源は全額、国の重点支援地方交付金でございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、食材費の高騰の影響を受けている障害者支援施設及び介護保険施設の負担軽減を図るため、県と協調して食材費の高騰分に対して補助するもので、3 目障害福祉費には障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金 5 万3,000円を、次の 6 目介護保険費には介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金130 万6,000円を、それぞれ追加するものでございます。

6 款農林水産業費 2 項 2 目林業振興費につきましては、今年度に入り国の交付要綱が通知され、負担金の名称が変更となったことから、森林・山村多面的機能発揮対策事業負担金から、里山林活性化による多面的機能発揮対策事業負担金に組み替えするものでございます。

10ページ・11ページをお開きください。

同じく 6 款で、3 項 2 目水産業振興費につきましては、エネルギー価格の高騰により

厳しい経営状況が続く水産物運搬事業者の負担軽減を図るため、掛かり増しとなった経費の一部を補助するもので、水産物運搬事業者経営安定化支援補助金15万円を追加するものでございます。

7 款商工費 1 項 2 目商工振興費につきましては、プレミアム付き商品券を発行するので、プレミアム率20%として5,000セットの経費と事務費を合わせた、プレミアム付商品券発行事業補助金1,142万円を追加するものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第57号について質疑を行います。質疑ありませんか。8 番見上政子さん。

○8 番（見上政子さん） 定額減税の方なんですけれども、ちょっと伺います。

12月、去年の12月31日の確定申告で、申告の際に定額減税の項目があって、1人3万円っていう項目で申告をしてきました、皆さんそうやって。で、まあ事業主と、それから給与所得と合わせて12月31日までの確定申告するんですけれども、会社の方でも既に減税額が調整されてまして、確定申告の時には該当しない世帯主にはその減税になったものが入ってこないということ、何かこういろいろあったんですけれども、結局、この差額分ですね、この計算っていうのは非常に難しくて、会社勤めと、それから事業主とで調整するのが非常に難しい計算だったと思うんですけれども、要するにその企画の方でこれが計算されましたが、税務の方とは一緒にタイアップすることがなかったのか、企画だけでそれが十分だったのかっていうことです。それで、もしですね、また政府がこういう定額減税でやると言われたら、企画課長どのように思われますか。また今後こういう制度のやり方は非常に、2年がかりの給付金で、その場で減税されるというわけでもないし、で、家族の1人3万円って言われてもね、子どもが4人、5人もいるところは入ってくると思うんですけれども、そういう世帯主に入ってくるわけでもない、働いてる人が減税されるとか、非常にあの、入ってくるつもりが入ってこなかったとかっていうことあったんですけれども、課長としてもしこのようなことを政府がやられるとしたら、どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8 番議員の質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

まず、こちら、今回、前年度から引き続き、今回もこの調整給付金の関係行っているんですけども、企画政策課としてはかなりこちらの方に事務の時間といいますか、手間が相当数かかっております。

で、まずこの算定に当たってなんですけれども、こちらの方は当然税データがなければ算定できませんので、そういったデータにつきましては税務課の方から申告の方のデータの方をまずこう見せていただいて、それを活用しながら行っております。

で、まずこういったことやれるとどうかということでありまして、事務方としては非常に大変です。かなり計算が、やはり一世帯一世帯、また今回の場合でいきますと減税なので一人一人までチェックして行って、さらにそれが扶養についているか、ついていないかによっても金額が変わってきますので、額の算定に関しましてもかなりの時間を要しました。ですので、我々としては、できるだけ簡易な形でやっていただきたいというところが考え方としてあります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今のことに関連して、町としては税の所得、税の計算した後で定額減税が引かれるっていうことですので、町の収入には関係ないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員の再質問にお答えいたします。

町の方に入ってくる分につきましては、こちらの方、個人住民税の方も影響しておりますので、影響ございます。ただ、こちらの方につきましては、国の方から後ほど交付金という形で交付されますので、町の歳入の全体的な金額としては、全体的な相違はないものというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もう一つの項目、ちょっとプレミアム券のことなんですけれども、これは説明ありましたが、もう一回ちょっと、今日の北羽に藤里町のプレミアム券が非常にこれはいいなと思ったんですけども、藤里町でも5,000セット、で、八峰町の場合はその1.5倍くらいの人口なのかな、同じ5,000セット、これ毎回毎回5,000セットだと思うんですけども、これにいろんなこう何ていうか特典が藤里町はついて、1人、1世帯3セットでしたっけか、子育て世帯にはプラス2セット追加、1人当たり

2セット追加できるというこういうふうな非常に使いやすいような中身になってますけれども、これ自体ですね八峰町の場合は、まあ私も何度か買ったんですけれども、商工会に行ったらもう売り切れましたよとか、それから、どっかで大量に買ってるような気配があったり、まあ去年一昨年から自治会でもう大量に買っていきましてというところもあったりして、絶対こういうことはないようにしてほしいんですが、ただ商工会に買いに行くのと、あと店に買いに行くので、本当にこの、誰が買って、どのように本当に町民の皆さんが利用できるような状態になってるのか。で、特典としては、まあ1万円買って2,000円なりますけれども、微々たるものなんですよ。この金額というのは。で、やっぱり町内で買物をするということにもちょっと限られてきますので、このような点について、本当に高齢者の方、一人暮らしの人がこれを利用できるのかなというちょっと疑問があるんですけれども、藤里町のこういうやり方に対して、また今後この八峰町のプレミアム券について、もうちょっとこう別の特典を加えとか、そういうことを考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

質問がちょっと多岐にわたって、確実な答弁に、回答になるか分かりませんが、まず今年度の事業につきましては、議員おっしゃいますとおり5,000セットの発行です。これは昨年とも変わりません。プレミアム率が20%ということで、1セット1万円が1万2,000円で利用できるといった内容です。

特典につきましては、藤里町の例もありましたけれども、昨年度も八峰町では18歳以下の子どもがいらっしゃる子育て世帯につきましては、通常の1人2セットに加えて追加で3セット購入できるというような形になっております。

また、販売店の購入先につきましては、町内の八森、峰浜全体でもかなり相当数の商店と事業所で購入ができますので、商工会に限らず幅広い店舗で購入できますので、そういった部分につきましては商工会と町の方でタイアップしてしっかりPRをしてまいりたいと思っております。

また、一部の商店ではございますけれども、ダブルサービスということで独自の、事業所、商店等で独自のサービスも実施して購入の促進の方を進めているところです。

それから、高齢者の利用につきまして行き届いてるかというような意味合いかと思い

ますけれども、本事業は毎年商工会さんの方から事業実施の要望がある内容でございます。町内企業の皆様方からの要望を受けて、町では地域振興、商工振興につきまして、町内の事業所の方で購入していただけるように、いわゆる町外にお金が流れないようにといった内容で取り組んでいるところですので、購入される方とされない方、当然いるわけですが、そこにつきましては昨年度から1人当たり3セットであったところを2セットまでにして、より多くの皆さんに購入いただけるようにそういった購入限度も緩和しているところですので、引き続き購入を促進するようにPRの方、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今、課長の答弁で、子育て世帯、まあ子どものいる世帯というようなことでしたけども、これは確か人口1人当たり、1人当たりのその購入のサービスですね。1人、家族が3人いれば1人2セットまで買える。人口に対しての5,000セットになってるんですね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1世帯当たりについて3セット追加ということですので、お子さんが1人いるか2人いるかによっても変わりはしません。あくまでも18歳以下のお子様がいらっしゃる場合、1世帯について3セット追加できると。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり

可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和 7 年第 4 回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 42 分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 8 番 見 上 政 子

同 署名議員 9 番 須 藤 正 人

同 署名議員 10 番 門 脇 直 樹